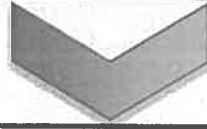


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 10 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 8 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 17 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 9 日 午前 9 時 20 分から 令和 7 年 10 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	26,930,000 21,544,000		5,386,000	52,704	11,293



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 板橋区仲宿六式番地壱

建物の名称 板橋ハイタウン

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 仲宿六式番地の七四

建物の名称 七〇四

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造一階建

床 面 積 7 階部分 4 7 . 4 3 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 板橋区仲宿六式番地

地 目 宅地

地 積 1 8 9 3 . 5 2 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 壱〇万分の六式六

共有者 A 持分 4 分の 3

共有者 B 持分 4 分の 1



物 件 明 細 書

令和 7年 7月31日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

Bが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 板橋区仲宿六貳番地壱

建物の名称 板橋ハイタウン

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 仲宿六貳番地の七四

建物の名称 七〇四

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造一階建

床 面 積 7階部分 47.43平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 板橋区仲宿六貳番地

地 目 宅地

地 積 1893.52平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 壱〇万分の六貳六

共有者 D 持分4分の3

共有者 E 持分4分の1



令和6年（ケ）第 484号
令和6年11月19日 受理
令和6年12月26日 提出
（評価人 曾我 一郎）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 岡 克 吉

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 板橋区仲宿六貳番地壱

建物の名称 板橋ハイタウン

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 仲宿六貳番地の七四

建物の名称 七〇四

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造一階建

床 面 積 7階部分 47.43平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 板橋区仲宿六貳番地

地 目 宅地

地 積 1893.52平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 壱〇万分の六貳六

(区分所有建物用1)

不動産の表示		(区分所有建物用1)	
住居表示		板橋区仲宿62番1-704号 板橋ハイタウン	
建物		物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 月額は次のとおり 住居管理費 7,400 円 修繕積立金 14,430 円 自転車置場使用料 500 円 令和6年12月6日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和6年2月～令和6年12月分 計 245,630 円 ☒ 遅延損害金 15,707 円 (年利 14.6%)		
管理費等照会先	三菱地所コミュニティ株式会社		
その他の事項			
敷地権		符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件1 関係)		
占有範囲	■全部 ☐	
占有者	☐ 債務者 ■B	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■C (占有補助者) ■B (賃借人)) の陳述／■提示文書 (回答書・契約書) の要旨		
占有権原	■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期	令和2年2月22日	
最初の契約等	契約日	令和2年2月16日
	期間	令和2年2月22日から ■令和4年2月21日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種類別	■合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和6年2月22日から ■令和8年2月21日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし
契約等	貸主	■亡A相続人 ☐ その他の者 ()
当事者	借主	☐ 占有者 ■その他の者 (賃借人B)
賃料・支払時期等	毎月 金115,000円 (毎月27日限り翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	☐ ない ■ある (■敷金115,000円 ☐ 保証金 円)	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他	・管理・共益費 月額10,000円	
執行官の意見	■上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
C (占有補助者)	1 本件建物は、私の父である B が所有者から賃借し、私が子らとともに居宅として使用しています。 契約書上も、私が入居者として記載されています。 (令和6年12月10日面接聴取)
B (賃借人)	1 本件建物は、私が所有者から賃借し、私の子である C に居宅として使用させています。 私は、本件建物に居住していません。 (令和6年12月10日面接聴取)

執行官の意見

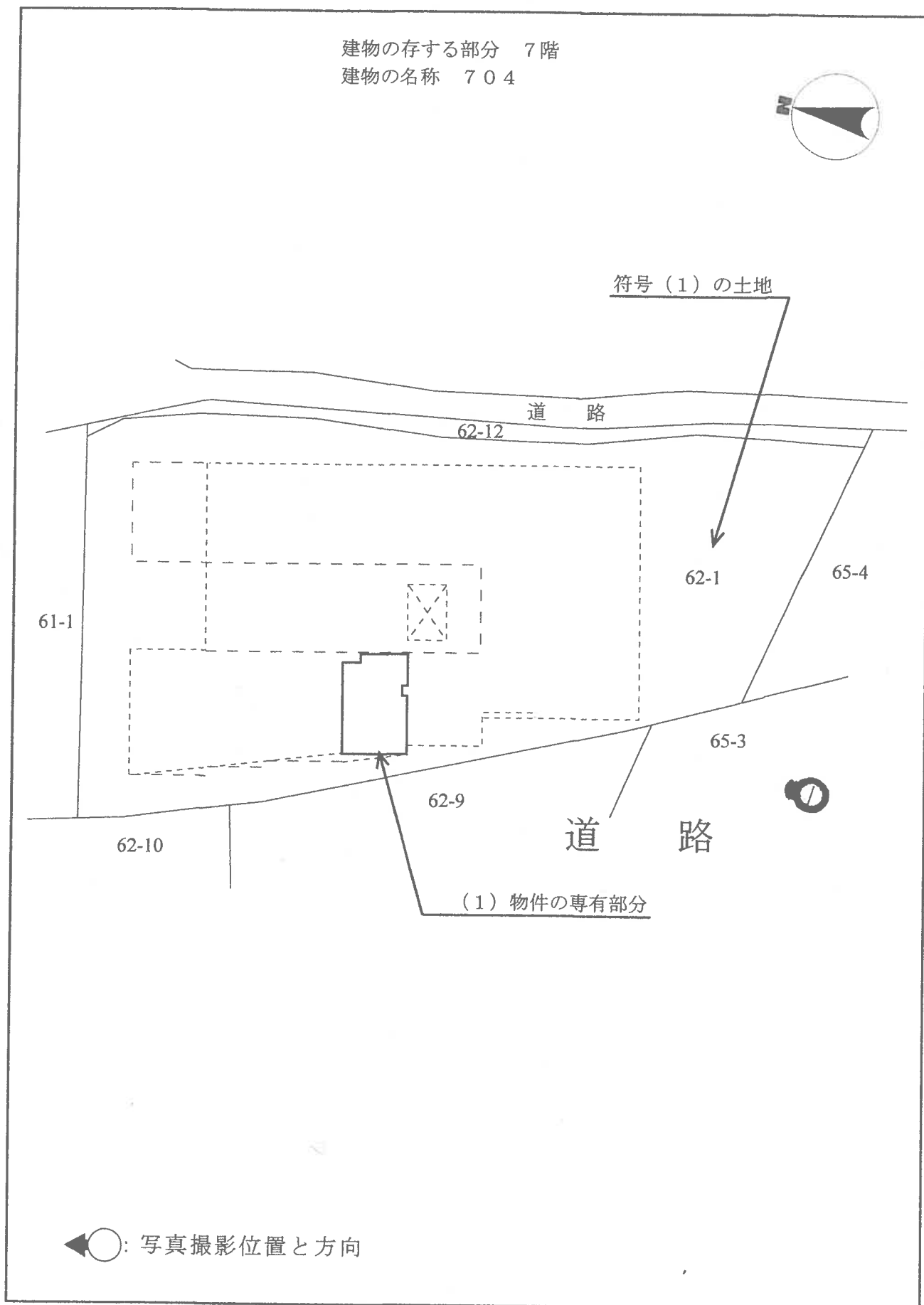
- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 住民票（除票）の記載によれば、本件所有者兼債務者 A は、令和 6 年 10 月 3 日に死亡している。
- 3 物件 1 建物は、関係人の陳述及び提出された回答書等の内容並びに現場の状況から、B が亡 A 相続人から賃借し、B の子である C を占有補助者として使用させているものとする。
- 3 物件 1 建物の占有状況は、関係人の陳述及び提出された回答書等の内容並びに現場の状況から、2 枚目及び 3 枚目記載のとおり報告する。

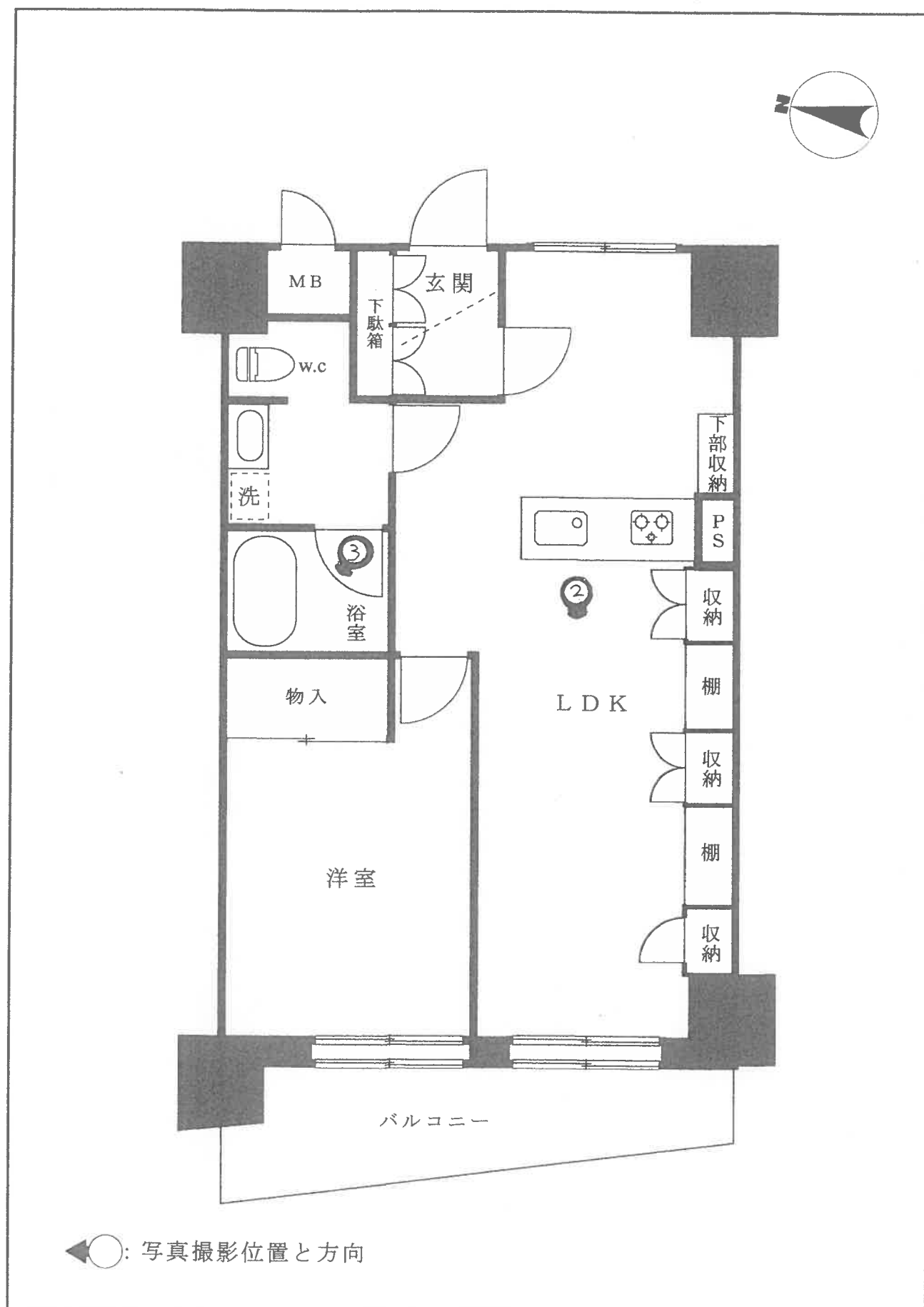
以 上

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年11月28日 : : :	当庁 (郵便)	■所有者に対し、照会書送付
令和6年11月28日 11:10-11:30	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 ■居住者に対し、通知書・照会書差置き
令和6年12月 6日 : : :	当庁 (ファックス)	■管理費に関する調査
令和6年12月10日 9:40-10:00	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人を同行 ■賃借人B、占有補助者Cに 面接聴取
令和6年12月17日 : : :	当庁 (郵便)	■坂東市役所に送付嘱託
令和 年 月 日 : : :		
令和 年 月 日 : : :		
令和 年 月 日 : : :		
(特記事項) ■ 令和6年12月10日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 (写真 3点添付)		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)





物件1の建物

1



2



3



令和6年(ケ)第484号
令和6年12月10日 現地調査
令和7年 1月 7日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 曾 我 一 郎

第1 評価額

物件番号	評価額
1	金 26,930,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 板橋区仲宿62-1 (マンション名, 部屋番号) 板橋ハイタウン 704号室
番号	特 記 事 項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 板橋区仲宿六式番地壱

建物の名称 板橋ハイタウン

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 仲宿六式番地の七四

建物の名称 七〇四

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造一階建

床 面 積 7階部分 47.43平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 板橋区仲宿六式番地

地 目 宅地

地 積 1893.52平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 壱〇万分の六式六

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	都営三田線「板橋区役所前」駅より北西方道路距離約 90m（徒歩約 2 分），板橋区仲宿 62 番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。		
付 近 の 状 況	「板橋区役所前」駅出入口に近い，中山道沿いに共同住宅，店舗等が建ち並ぶ路線商業地域		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制）	区 分 境 界	南西側国道端から30m以内	30m以北東
	都市計画区分	市街化区域	市街化区域
	用 途 地 域	商業地域	商業地域
	建 蔽 率	80％	80％
	容 積 率	600％	400％
	防 火 規 制	防火地域・新たな防火規制区域	
	その他の規制	最高限高度60m高度地区，旧板橋宿周辺地区地区計画（中山道沿道商業地区）	最高限高度40m高度地区，旧板橋宿周辺地区地区計画（旧中山道沿道商業地区）
		宅地造成等工事規制区域，板橋区景観計画区域（一般地域）	
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	1893.52㎡（土地の符号1） ほぼ長方形 間口約66m，奥行約29m 前面道路とほぼ等高，地勢はほぼ平坦 特になし	
接面道路状況等	南西側幅員約40m国道（建築基準法第42条1項1号，特定緊急輸送道路，高架は首都高速道路）及び北東側幅員約4m・4.6m区道（建築基準法第42条2項）に二方路で接する。		
土地の利用状況等	物件1を含む一棟の建物敷地等として利用している。建物の配置は，附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。		
供 給 処 理 施 設 （基本的には敷地 内への引き込みの 有無を基準として いる）	上 水 道	あり	
	都 市 ガ ス	あり	
	下 水 道	あり	

敷地権の表示	敷地権の種類	所有権
	敷地権の割合	100000分の626
特記事項	土地の符号1は，建物の敷地のほかに，舗装された通路・自主管理歩道，公園等の用に供されている。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	板橋ハイタウン	
建物の用途	店舗・事務所・共同住宅（総戸数 134 戸）	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和 55 年 7 月 31 日新築 約 44 年 約 6 年
構造・延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 12 階建 延床面積 9358.83 m ²	
仕 様	外 壁 そ の 他	吹付タイル貼等 タイル貼，吹付，吸音板等
設 備 等	集合郵便受及びエレベーター等あり。オートロックなし。	
建物の品等	普通	
管理の形態等	管 理 組 合 管 理 会 社 管 理 形 態	板橋ハイタウン管理組合 三菱地所コミュニティ株式会社 管理会社による管理
管理の状況	やや劣る	
特記事項	旧耐震基準の建物である。 当該建物は特定緊急輸送道路沿道建築物に該当しており，板橋区により，耐震診断結果が公表されている。診断結果によると，建物はランクⅢ（地震の震動及び衝撃に対して倒壊し，又は崩壊する危険性が低い）に該当している。	

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建・居宅	
位 置	7 階 (704 号室) 主要開口部の方位：西	
床 面 積	専 有 面 積	47.43 m ²
	共用部分を含む現況床面積	58.51 m ²
間 取 り	1LDK	
バルコニー等	西向きあり	
仕 様	天 井	ビニールクロス貼等
	床	フローリング, タイル調塩ビシート貼等
	内 壁	ビニールクロス貼等
	設 備	キッチン, バス, トイレ等
	そ の 他	なし
保守管理の状態	普通である。特に目立った汚損箇所等はない。占有者によると, 洗濯機置場の天井からの水漏れ, 棚の扉開閉不具合があるとのことである。	
管 理 費 等	管 理 費	7,400 円 (月額) (令和 6 年 12 月 6 日現在, 以下同じ)
	修 繕 積 立 金	14,430 円 (月額)
	自転車置場使用料	500 円 (月額)
	滞 納 額	245,630 円 (令和 6 年 2 月分～令和 6 年 12 月分)
	遅 延 損 害 金	15,707 円 (年利 14.6%)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	占有者が次の賃借権により居宅として使用, 占有している。 占有権原：賃借権 占有始期：令和 2 年 2 月 22 日 契約期間：令和 6 年 2 月 22 日から令和 8 年 2 月 21 日 月額家賃：115,000 円 月額管理・共益費：10,000 円 敷金：115,000 円	
特 記 事 項	梁のために一部天井が低い部分がある。	

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
421,000	× 58.51	× 0.10	= 2,460,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現価率：

- ・経過年数約44年、経済的残存耐用年数約6年、観察減価率20%(保守管理の状況を考慮した)
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1-観察減価率)

現価率 = 6年÷(44年+6年)×(1-0.20)=0.10 (小数第3位を四捨五入)

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更 地 価 格		地 積 (㎡)	建 付 減 価	敷地権の割合	敷地権価格 (円)
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
1,270,000	× 1.43	× 1893.52	× 1.0	× 626/100000	= 21,530,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

都基準地 板橋 5-3

$$\begin{aligned} & \text{(基準価格等)} \quad \text{(時点修正)} \quad \text{(標準化補正)} \quad \text{(地域格差)} \quad \text{(規準価格)} \\ & 1,080,000 \text{ 円/㎡} \times 106/100 \times 100/100 \times 100/90 = 1,270,000 \text{ 円/㎡} \\ & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{aligned}$$

時 点 修 正：令和 6 年 7 月 1 日から評価日までの推定変動率

標準化補正：必要なし

地 域 格 差：基準地等の所在地域は対象地域と比較して、地域要因等はやや劣っている。

イ 個 別 格 差：二方路+3%、駅至近の希少なマンション用地+40%、計+43%（1.43）と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権の割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格 (円) カ
(2,460,000	+ 21,530,000)	× 1.40	× 1.02	× 1.00	= 34,260,000

ア 建 物 価 格：前記 1 ①エ

イ 敷 地 権 価 格：前記 1 ②カ

ウ 価 格 補 正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個 別 格 差：階層別補正…1.02（対象 7 階） 位置別等修正…1.00（特になし）
その他…1.00（特になし）

$$\text{相乗積 } 1.02 \times 1.00 \times 1.00 = 1.02 \text{ (小数第 3 位を四捨五入)}$$

オ 占有減価修正：必要なし

カ 積 算 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

《DCF法による価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	4年目の 有効純収益	最終 還元 利回り	3年目期末 復帰価格※1 $\text{イ} \div \text{ウ} \times (1 - 0.03)$	複利 現価率 ※2 (3.0%)	正味復帰 価格現価 $\text{エ} \times \text{オ}$	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	ア+カ=キ キ
2,607,500 円 (8.9%)	1,048,800 円	3.5%	≒29,066,700 円	0.9151	26,598,900 円 (91.1%)	≒29,210,000 円 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 3.0\%)^3 = 0.9151 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

本件においては、周辺地域における類似規模の類似マンション等の売買事例・売り希望事例等を総合的に考慮して、収益価格も考慮し、積算価格を端数処理の上、下記の通り、調整後の価格とした。

① 積 算 価 格	34,260,000 円
② 収 益 価 格	29,210,000 円
③ 調整後の価格	34,000,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調 整 後 の 価 格 (円) ア	市 場 性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (円) オ	評 価 額 (円) カ
34,000,000	×1.00	×0.80	×0.99		=26,930,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した減価を行った。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

都基準地価格（板橋 5-3）

所 在：板橋区板橋二丁目 65 番 9 外

住 居 表 示：板橋 2-65-8

価 格：1,080,000 円/m²

位 置：都営三田線「板橋区役所前」駅より道路距離約 220m

価 格 時 点：令和 6 年 7 月 1 日

地 積：701 m²

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：西側幅員約 40m 都道に接する中間画地

用 途 指 定 等：商業地域（建蔽率 80%，容積率 600%），
防火地域，高度地区

地 域 の 概 要：高層の事務所，マンション等が建ち並ぶ商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写（法務局備付の A3 を A4 へ縮小したもの）

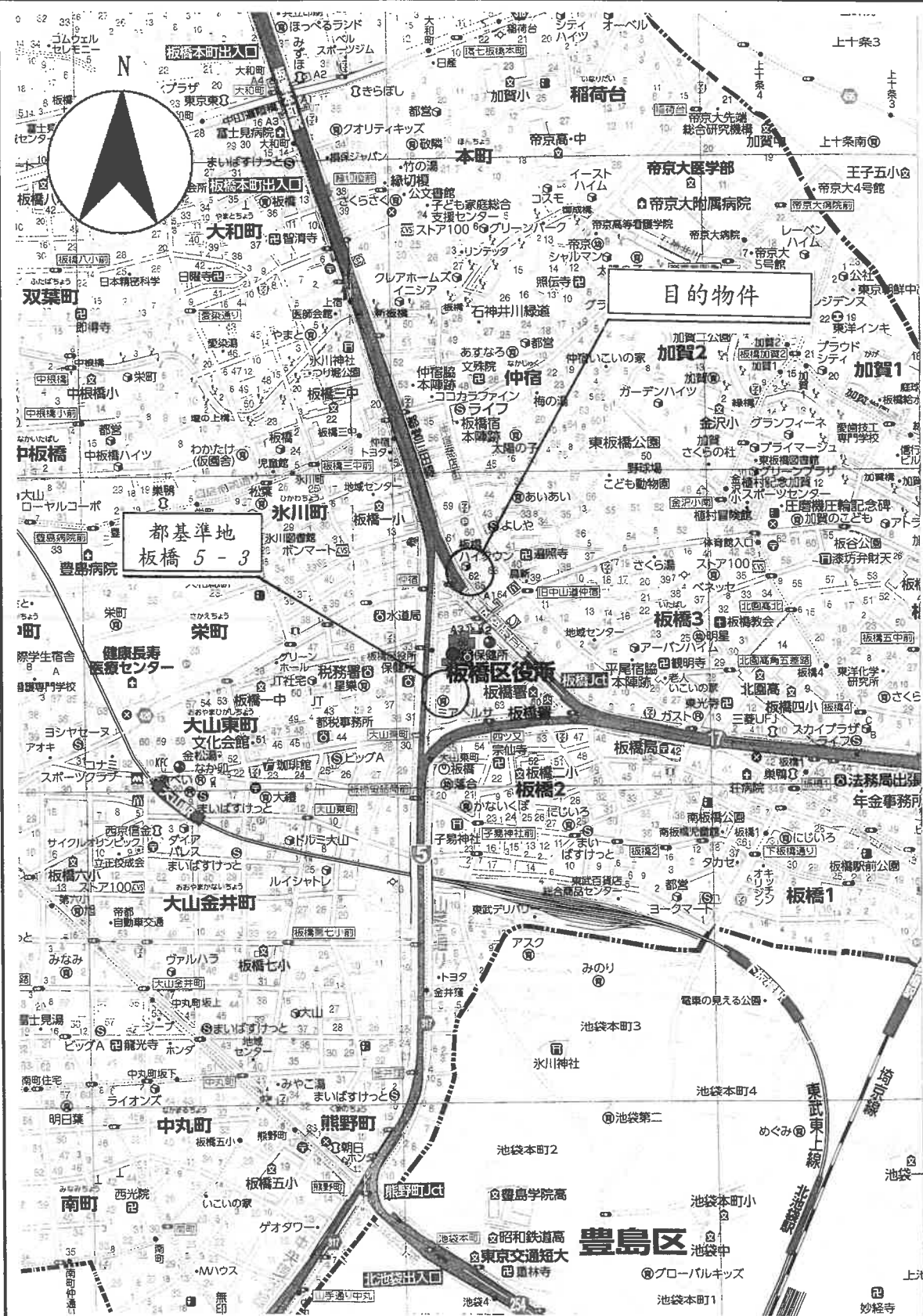
以 上

令和 7 年 1 月 7 日

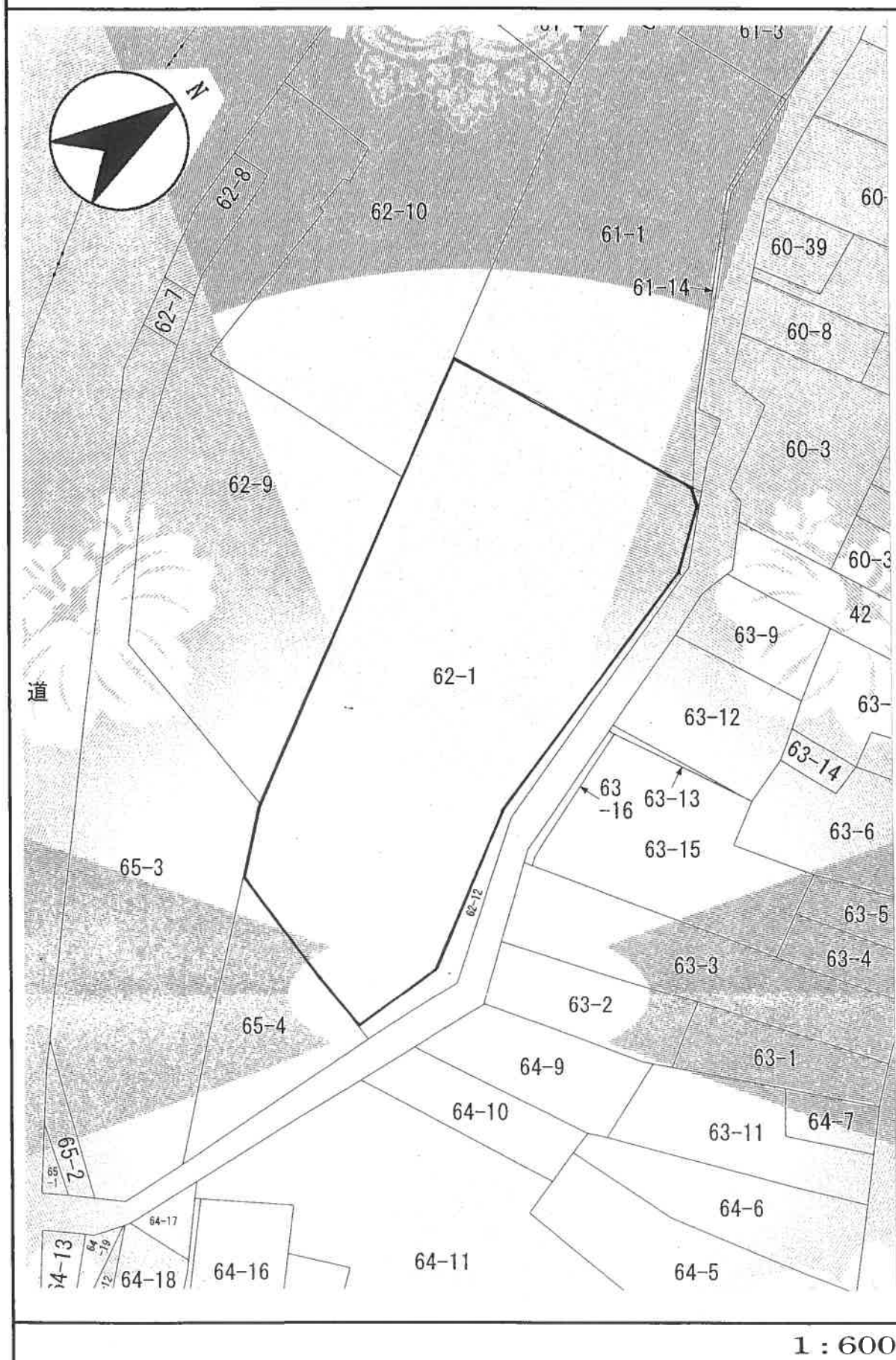
評価人 不動産鑑定士

曾我 一郎

位置図



公 園 写



五拾五年八月四日

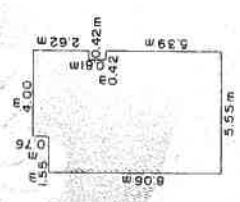
建物図面
各階平面図

家屋番号 仲宿 62-1-74

建物の所在 板橋区仲宿 6 2 番地 1

各階平面図

七 階 部 分



求 積 表

4.00 x 0.76	=	3.0400
5.55 x 8.06	=	44.7330
-10.42 x 0.81	=	0.3402
計	=	47.4328

床面積 47.43

建物の存する部分
(7 階)

建物番号 704

縮尺 1/500

申請人

169956

(東京土地家屋調査士会館)

縮尺 1/250

作製者 土地家屋調査士

登記年月日：昭和55年8月4日

これは図面に記録されている内容を証明する図面である。

(東京法務局板橋出張所管轄)

令和 6 年 8 月 26 日

水戸地方法務局 板橋出張所

請求番号：13-3